

高齢者にとって自分自身でできること（自助）には限りがあります。しかし、近隣の人や家族が支えることでできること（互助）、医療機関や介護保険制度の活用（共助）、市の高齢福祉サービスの利用（公助）などを組み合わせることにより、自宅での生活を継続していくことが可能となります。

その人にあった組み合わせが周囲に存在しているかいないかで、住み慣れた地域での生活の継続性が変わってしまいます。もし近隣の人の協力がなく、介護保険制度や市の高齢福祉サービスを利用するだけでは、本人が希望する住み慣れた自宅での生活は支えきれないでしょう。

地域包括ケアシステムとは、高齢者がたとえ介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう

橋本市が目指す地域包括ケアシステム

ように、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される仕組みのことです。

地域の中には、さまざまな社会資源があり、活動があります。しかし、たとえば社会資源や活動の数がたくさんあったとしても、それらの一つ一つが「点」として機能するだけでは、多くの課題を抱えた人の生活は部分的にケアされるだけにとどまります。

点と点が結びつき、それぞれの強みや良さを生かした仕組みとして、包括的・継続的なケアシステムを根付かせることが必要です。

本市では、さまざまな社会資源や地域ごとに違う課題・ニーズを「探して」「見つけて」「知って」、住民のアイデアを生かしながら、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていきます。

シルバーライフに輝きを。 ～高齢者の福祉を身近にわかりやすく～



vol.47 2018.5

主な内容

- ▶ 「橋本さわやか長寿プラン21」第7期がスタート
- ▶ 100歳おめでとうございます

編集・発行
健康福祉部いきいき長寿課 高齢福祉係



「橋本さわやか長寿プラン21」 第7期がスタート

「橋本さわやか長寿プラン21」は、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を合わせた計画で、中長期的な視点で高齢福祉サービスや介護サービスを提供するため、3年ごとに見直しを行なっています。

第7期計画では、高齢者の自立支援や要介護状態の重度化予防に向けた取り組みと、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、高齢者を見守り、支えていく環境づくりを進めることで、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

計画の策定にあたって

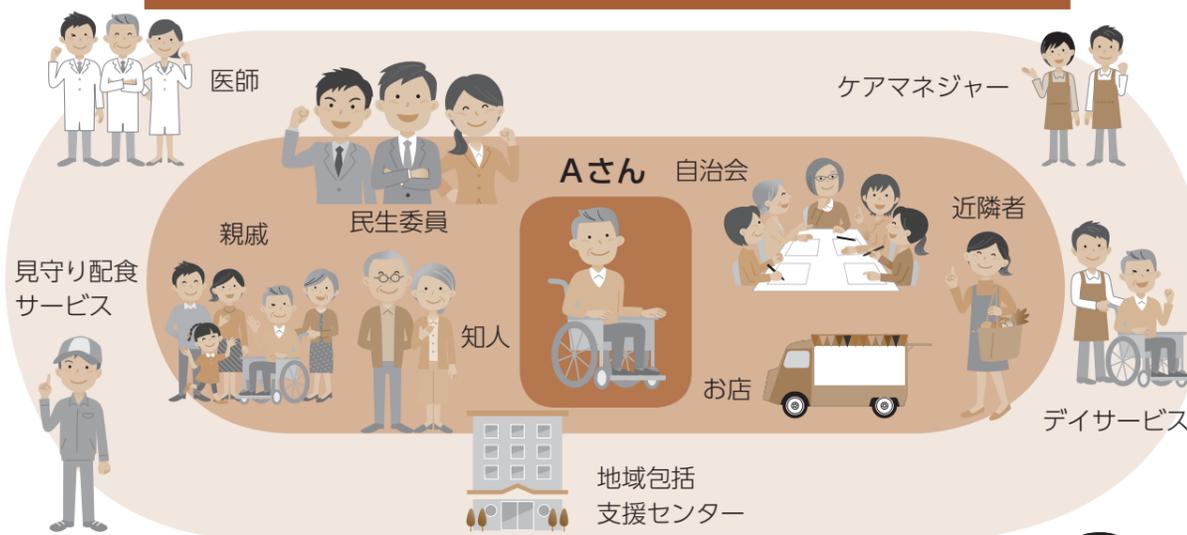
計画の策定にあたり、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者、費用負担関係者などから構成される委員会を設置し、計画策定に関する審議を行いました。

また、地域の現状やニーズなどを把握するため、高齢者や高齢者を支援する人などにアンケート調査を実施し、介護認定を受けている人からは介護サービスや介護を行う家族の状況などについて、介護

認定を受けていない人からは介護予防や地域づくりなどについて意見をいただきました。さらに、ケアマネジャーや介護保険事業所へアンケート調査などを実施することにより、必要なサービスや介護保険事業所の状況など幅広い情報の収集を行いました。

これらの調査から本市の現状を把握し、平成30年度の国の介護保険制度改正に沿った第7期の計画を策定しました。

橋本市が目指す地域包括ケアシステムのイメージ



Aさんの周りには、見守ってくれている人、時々自宅へ来てくれる人、困ったときに助けてくれる人などがいます。また、医療・介護などの公的な制度が必要に応じて生活を安定的にカバーしています。

本市は、このように本人を主体とした一人ひとりにあった地域包括ケアシステムの実現を目指しています。

